

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第5回 松阪市施設使用料等検討委員会	
2. 開催日時	令和2年11月10日(火) 午後1時30分～午後3時20分	
3. 開催場所	松阪市役所 議会棟2階 第3・第4委員会室	
4. 出席者氏名	委員	寺本 博美(委員長) 青木 俊樹 中西 幸男 中畑 裕之 中山 一男 平岡 豊子 保田 真宏
	事務局	岡本 市政改革課長、長崎 市政改革課施設マネジメント係長、笠原 市政改革課施設マネジメント係員
5. 公開及び非公開	非公開(松阪市情報公開条例第8条第4号に該当)	
6. 傍聴者数	なし	
7. 担当	松阪市 企画振興部 市政改革課 TFL 0598-53-4103 FAX 0598-25-0825 e-mail shisei.div@city.matsusaka.mie.jp	

検討事項

1. 検討事項

(1) 使用料改定における上限・下限設定について

- ・検討の結果、見直し後の使用料の上限は、改定前の施設使用料の原則1.5倍までとし、下限は原則0.75倍までとすることを決定した。

(2) 個別施設の減免基準について

(3) 無料施設の有料化について

(4) 使用料等見直し方針案について

- ・見直し方針の適用については原則令和4年4月1日からとし、今後の見直しサイクルについては原則5年毎に行うこととした。

2. その他

今後のスケジュールとしては、次回の第6回松阪市施設使用料等検討委員会(12月24日予定)において、「松阪市使用料等の見直し方針に関する提言書」の最終検討を行う。